

環境審査顧問会風力部会

議事録

1. 日 時：平成29年11月2日（木）13：26～16：12

2. 場 所：経済産業省別館1階 104各省庁共用会議室

3. 出席者

【顧問】

河野部会長、岩瀬顧問、川路顧問、河村顧問、清野顧問、近藤顧問、鈴木雅和顧問

【経済産業省】

高須賀統括環境保全審査官、松橋環境審査担当補佐、松井環境審査担当補佐、
高取環境審査分析官、渡邊環境アセス審査専門職、岡田環境審査係

4. 議 題：（1）環境影響評価方法書の審査について

①日本風力開発株式会社（仮称）田野畑風力発電事業

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、岩手県知事意見及び
審査書案の説明及び質疑応答

②葛尾風力株式会社（仮称）葛尾風力発電事業

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福島県知事意見及び
審査書案の説明及び質疑応答

5. 議事概要

（1）開会の辞

（2）配付資料の確認

（3）環境影響評価方法書の審査について

①日本風力開発株式会社（仮称）田野畑風力発電事業について、方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、岩手県知事意見及び審査書案の説明を行った後、質疑応答を行った。

②葛尾風力発電株式会社（仮称）葛尾風力発電事業について、方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福島県知事意見及び審査書案の説明を行った後、質疑応答を行った。

（4）閉会の辞

6. 質疑内容

(1) 日本風力開発株式会社「(仮称) 田野畑風力発電事業」

<方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、岩手県知事意見及び審査書案の説明>

○顧問 ありがとうございます。

知事意見の(4)のコウモリの項目の中で、龍泉洞の話が出ていましたが、事業対象区域との関係ではどの辺になりますか、図面で教えて下さい。

○経済産業省 303ページです。⑧の地点がありまして、その下に薄い字で龍泉洞とあります。

○顧問 ありがとうございます。比較的近いのですね。

それでは、補足説明資料から1点目は、私がお願いした、拡大図面とか植生図の上に発電機の位置を重ねるようとか、調査点を重ねるよといった図面のことなのですが、少し小さくてよく分かりません。要するに、林分のどちらに風車が入っているのか知りたいのですが、お示しいただいたものでは少し図面が小さくて分かりません。出していただくときには大きい図面を出していただきたいというお願いをしておきます。ほかの事業にも関係するのですが、粗い図面ではなくて、風車の配置と実際の測定点が、どの植生型のところに配置されているのかが分かる図面にしていきたい。

それから、植生の先生から何回も言われていますが、現存植生図の5桁の数字、例えば70ページ前後のところにあります。26000等は読みにくいので、2桁に修正してください。他の事業でもあると思いますので、次から書き直した図面をお願いします。準備書でもお願いします。

それから、このテキストに基づいた説明では、風力発電機の単機出力は、3,200kW、3,600kWというような話ですが、補足説明資料では3,600kWとなっていますが、ほぼ決まりということですか。

○事業者 まだ確定ではないのですが。

○顧問 確定ではない。ということになると、この補足説明資料の位置づけはどうなりますか。

○事業者 今考えられるもので3,600kWというのが考えられているのですが、最終的には適合するかどうかという形が最後に承認されるかどうかというのがございますので、

風と地形だとかいろいろなもののところで。

○顧問　　そうですか。なかなか難しいですね。結局、32年から工事を始められるということになるのですが、手続だけ先に進めても、最終的にそういったものが決まらな
いと、音響特性とか、予測、評価のところもみな決まってきましたね。

それから、改変区域の話ですが、基数によっては改変の程度などがみな変わってきます。できるだけもう少し確度の高い段階で方法書の提示をしていただければと思うのですが。

○事業者　　最終的に、評価書までどうしても変更される場合もあるということでご理解
いただければと思います。

○顧問　　それはやむを得ないですが、結局、評価書がかたまるまでにすごく時間がかか
って、どちらがよいのかという面もあります。審査の迅速化という意見もあるので、手
続に時間がかかってしまうと、なかなか風力事業が進まないという批判を我々は受ける
わけです。実際問題として、機種も決まらない、工事も詳細設計が決まらなくて、最終
的な評価書もまだ出ていない案件が多くあります。200件近く審査案件があるのですが、
評価書を確定したのは、まだ38件ぐらいしかありません。その様な状況なので、あんま
り慌てて手続をすることが本当によいのかどうか。ここで審査している以上は、事業を
実施するものという前提で、できるだけ影響を回避するような形で進めていただきたい
という意味合いで意見を申し上げています。決して審査を遅らせているという意味合い
はありません。むしろ、最終的にある程度内容が決まったもので準備書の届出をしてい
ただいて、それを審査して、準備書でマイナーな修正意見があったとしても評価書が早
く確定できれば、トータルでは審査期間が短くなるのではないかとといったことも考えて
いただきたいと思います。

先生方からお願いします。

○顧問　　方法書の121ページですが、この風車の位置の色と住居の色がほとんど同じに
見えてしまったのですが、特に事業地の中に住居の領域があるものですから、なかなか
区分しにくいということで、ほかの地図にも影響を与えるので、もう少し明確にしてい
ただきたいと思います。もし次の段階で工夫ができるのであれば、ご検討ください。

それから、基本的に、今風車の選定中ということですが、3,600kWのメーカーさんにも
多分お話をしておられ、パワーレベルの値もおよそ分かっているのだらうとは思いま
すが、今想定されている値は、例えば107dBぐらいになるかとかわかりますでしょうか。

○事業者 今想定されているのは107dB程度です。

○顧問 それと最寄りの距離が0.8kmということで、環境省から出ている新しい目安を測定に関しては参考にするという補足説明資料での説明でしたが、前倒し調査との関係があるのでしょうか、予測と評価についてはどの様にお考えなのでしょうか。

○事業者 評価についても+5 dBを参考とさせていただきます。

○顧問 分かりました。そうしますと、今の騒音の調査をやられているかどうか分かりませんが、0.8kmというのは予測の数値から言うと、距離減衰だけで言うと微妙な距離だと思います。できるだけ実情に合った、正確な、説得力のある評価をしていただきたいとお願しておきます。

それから、これは他の顧問の方からの意見だと思いますが、Tonal Audibilityの表記については、何度もいろいろな事業について申し上げているように、分かりやすい表記の仕方を、是非メーカーさんをお願いしていただきたいと思えます。詳細については、これまでの議事録等を読んでいただければ分かると思えますので、よろしくお願します。

それから、累積的影響ということで、補足説明書の10ページにありますが、よく見ると、この事業のところだけが、空白領域だったように見えます。何かあっていた理由、何か難しさとかそういったものがあれば、もし差し支えなければ、ここの地域の特性、なぜここが今まで選ばれていなかったかということをお教えいただければと思えます。

○事業者 きっとそうだろうなと思うのは、山の尾根上であって道路がなかったというところで、風況的にはそれなりにあるにしても、やはり工事の関係で、尾根の上ということで各社が飛びついてこなかったのではないのかなと思っております。

○顧問 今回は、本事業では、それはクリアできそうであるという見込みなのですね。

○事業者 一応調査した結果、何とかなるのではないかと考えています。

○顧問 分かりました。

あと、景観の意味で言うと、龍泉洞の位置を他の顧問が質問していましたが、その可視領域図から見ると、その辺に可視領域が、あるのかないのかがよく分かりません。方法書の303ページですが、ブルーの円形の図が書いてあるようなところの、龍泉洞の近くのところに、紫色が見えるのですが、はっきり分からないので、もう少し色使いをはっきりさせて、ベースの緑と可視領域が区別できるような形で、明確になるように、表記を変えるなり考慮をしてください。

○事業者 龍泉洞のところからは、一応可視領域には入っておりません。ですから、この地域から見ても、両側は結構厳しいもので、見えません。

○顧問 その周辺の尾根付近からは見えるのですか。

○事業者 尾根からは、見えます。

○顧問 龍泉洞の入口と、その尾根というのが、標高差がどのくらいあるのか分からないのですが、参考までに、はっきりと入口からは見えませんか、あるいはその周辺に人が集まるようなところ、あるいはメインのルートからは見えませんかの記事があれば、説得力があるかと思しますので、その辺のところは明確にさせていただいた方がよろしいのかなと思います。

○事業者 ちょうどこのエリアが岩泉町の中心部でありまして、役場等があるところです。その付近からは、今回の計画地の方というのは見通しがきかないエリアになります。今後、図面等は気をつけます。

○顧問 よろしくお願ひします。

○顧問 他の先生、何かありますか。

○顧問 別添資料の22番の植生図を見ていたのですが、細かい話なのですが、3ページとかの凡例で、右の方の凡例27の下が、39ではなくて29の間違いだと思います。西と東に分かれていて、東の方の凡例は合っているのですが、西の方の図面の凡例が違ってきます。

方法書の85ページの重要な自然環境のまとまりの場について、割と重要とされている保全区分Bが事業地の東側の真ん中あたりに入っています。これ、岩手県知事意見の総括の(2)でも、Bランクの重要な自然環境のまとまりの場があると明記されていますが、ここの植生図を見ていても、この紫色の根拠が私には理解できません。これは岩手県に聞いた方がよいと思います。

それと、その前の保安林の位置などが書いてある図面を見ると、ここで保安林を指定されているとされているところは、次の85ページの岩手県の図では塗られていないし、この1kmメッシュは、すごく粗い評価なので、いろいろなパラメーターがオーバーレイされて評価されていると思いますが、結果として紫に塗られています。なぜここが紫なのか、その中身の根拠というのは分かりますか。

○事業者 中身の根拠については、一応、岩手県の方には問い合わせているのですが、中身としては公開できないというふうにお答えいただいています。ただ、重要種が過去

にあったということであったり、そういう積み重ねであったので、今現時点ではBランクにはなっていますが、今後、このランク自体をまた見直す作業を開始するとはお聞きしております。

○顧問　　そうですか。どうも、少し語弊があるかもしれませんが、この評価の図面に実態があるのかという感じがしたもので。県知事意見にも書いてありますが、やはりなぜここが紫になって、それでここは、たまたまかどうか分かりませんが、発電機を避けています。そういう重要な判断になる前提が理解できないと、ただ紫色になっているから重要だと、幻みみたいな形になっていないのでしょうか。

○事業者　　実際のところは、現時点ではもうないものもあるというふうに岩手県の方からはご回答いただいています。

○顧問　　そうでしたら、やはり現地での植生調査が重要な情報になると思います。そういう意味で、この様な既に定められたものを、もう一度評価し直す作業をしっかりとやって、幻のようになっていくような情報に左右されて配置を決めるのはナンセンスだと思いますので、本当に重要なものは避けることとしていただきたい。よろしく願います。

○顧問　　では、他の先生、お願いします。

○顧問　　補足説明資料の9番ですが、13ページに作り直した図をお示しいただいて、非常に分かりやすくなりました。

それで、関連して少しご質問というか、コメントですが、12ページの9番ですが、現時点では新たに確認された沢部や湿地はないというのがご回答になっていますが、例えば271ページの水源地の位置図を見ていくと、河川表示がないところに表流水というのはたくさん、水源地として書かれています。事業実施区域の中にはないようですが、こういった、この地図には載っていない沢とか小河川がまだまだたくさんある可能性は大きいと思いますので、調査中にいろいろ見つかった場合には、ご配慮をお願いします。

関連して、準備書段階でよいのですが、各河川の流域図、分水界を図示していただきたいと思います。そうしますと、風車と道路の位置と、流れ込む河川との関係が、かなり明確に見えてきます。河川に到達しないケースの方が多いと思いますが、相関関係がよく見えるので、流域界を図示するようにお願いします。

○顧問　　16ページに、雨水排水の処理のことが書かれていますが、これは風車ヤードが中心のような感じですが、道路についてもこれを適用するという理解でよろしいですか。

- 事業者 工事用道路として開設した部分については同じ考えです。
- 顧問 分かりました。では、よろしく申し上げます。
- 顧問 他の先生、何かありますか。
- 顧問 補足説明資料で陸産貝類のことに触れているのですが、これは何か少し奇妙で、なぜこれが知事意見に出てきたのかということが少し気になったのですが。ご回答の中では、キセルガイモドキでしたか、キセルガイモドキ程度で調査をするかなという気がします。他にも何かいるのかという気がしたのですが、何か情報をお持ちですか。
- 事業者 そうですね。突然出てきているので。ただ、補足説明資料の方にも書かせていただいているのですが、地形的、地質的な問題があるのかなというふうには思っております。
- 顧問 では、石灰岩地ということで、石灰岩の露出しているところには風車を建てないですね。
- 事業者 そうですね。はい。
- 顧問 では、他の先生。
- 顧問 補足説明資料を中心に少しお聞きしたいのですが、17番のラインセンサスが一日に4回で、「(20分間隔)」と書いてあるのですが、この20分間隔というのは、どこどこの間隔ですか。
- 事業者 開始と終了です。
- 顧問 1回のラインセンサスが、20分で終わるのですか。
- 事業者 1回終了してから、20分間あけて、また開始するという意味合いです。
- 顧問 恐らく、具体的には、1回行って、戻って、またもう一回行って、また元に戻ってというように、往復するということですね。
- 事業者 はい。
- 顧問 それで出した結果は、鳥類相を調べるためと書いてあるのですが、最終的に定量的にまとめる可能性はあるのでしょうか。
- 事業者 可能性ですか。
- 顧問 定量的にまとめるつもりなのかどうか。なぜラインセンサスを使うのかということなのですが。要するに、鳥類相を把握するのであれば、任意観察でよいのではないかと思うのですが。どうでしょうか。
- 事業者 現在のところ、上位性としてクマタカの方を選定しておりますので、鳥類相

を把握することを目的としているのですが、今後、上位性として別の種を選定した場合には、定量的なデータとして解析に使用する可能性もあると考えております。

○顧問 その場合、これは繁殖期なのですが、例えば一つのコースが1時間ぐらいかかったとして、一日のうちに4時間、その間に20分の間を置くから、5時間になりますね。そうすると、私も経験あるのですが、往復すると、なぜかどうしても復路の方で数が落ちます。もちろん、復路でしか見られない、出てこない鳥もいるので、鳥類相としては確かに意味はあるのですが、定量的にやるとなると、例えば一日4回やって、その平均値を出したりすると過小評価になります。だから、もしラインセンサスをやるのだったら、簡易テリトリーマッピングみたいな感じで、そういうさえずりの位置を記録するとかで、個体数を、ある意味縄張り数みたいにしてお出すというやり方が一つあります。

もう一つは、一日に4回やるのはもったいない気がするのですが。なぜかという、調査日をいつにするかによって結果が変わります。いろいろな鳥がいますから、繁殖ステージというのはそれぞれ違います。繁殖を早目に開始するものもいれば、少し遅れて開始するものもあります。それから、途中、雛の子育てに入るとさえずりをやめるものもあります。これはコメントですが、繁殖期の中に同じところで別々の日で4回実施した方が対応性としては、よくとれると思います。

それで、環境ごとの鳥類相と言われるのですが、環境ごとの鳥類相だったら任意観察で十分です。だから、ラインセンサスを使う理由は何もないので、どうしてもラインセンサスに固執したければ、うまく風車を設置するところにラインとったとするならば、それでないところをコントロールとしてとって、将来のためにまたもう一回同じような調査をしたときに、コントロールの方はそんなに変わっていないが、風車のところでは変わっているという、そういった結論を出すというようなことで使った方がよいと思います。落葉広葉樹林が20mありましたとか、草原が突然5m出てきましたとか、そんなので切ったって何の意味もないということを毎回言っています。

それから、23番、これは他の先生が質問された、マトリックス表なのですが、上位性注目種としては、いつもそれなりに納得がいくマトリックス表を出されているのですが、ここで典型性種の選定のマトリックス表を見ると、タヌキ、ニホンアナグマ、カモシカ、小型鳥類、両生類と出していますが、何で哺乳類は一つ一つ種類の名前が出ているのに、鳥類だけ「小型鳥類」と一まとめにしているのかというのが分かりません。また小型鳥類のところ、「四季を通じた現地調査において通年で継続して生息が確認されてい

る」とあり、それが△ということであれば、四季を通じて観察されるものと四季を通じて観察されないものがあるということですね。逆に言えば、四季を通じて観察される小型鳥類であれば、ここは○になるわけで、この「小型鳥類」というのは何を示すものかというのがよく分かりません。ある意味、小型鳥類でも種によっては典型性注目種として挙がる可能性は十分あるということです。

それから、もう一つ、根本的な疑問です。タヌキというのは、結構適応性が強いと思うのですが、ある意味生態系の典型性注目種として、この環境が変わったから、このタヌキの生息状況がこういうふうに変わりますとか、本当に言えるのかという気がします。タヌキはある意味どこでも適応していきますよね。餌としての昆虫を調べました、昆虫がこれだけ減っても大丈夫ですと言ったって、それはもともと適応幅が広いので大丈夫なのだから、それで典型性になるのかなというのが疑問です。これは少し意地悪な質問ですがね。

それから、27番のヤマドリを定性的でしかできないというのは、私も同意します。それで、資源選択性指数の算出も結構だと思います。ただ、この資源選択性指数を算出した場合、これは方法書ですから、準備書で見せていただきたいと思いますが、基本的にヤマドリの観察数の中に含まれたりします。それはやめた方がよいのではないかという気がします。というのは、ヤマドリは、いわゆる留鳥性ですから、雄の場合、テリトリー防衛が強いという意味があります。

それで、時期によって、例えば雄の群れが見られたからといって、それはそこにいる定着雄とは限りません。その家族群、つまり雌親が幼鳥の雄が混じった家族を連れていくことが多いのです。要するに、時期により、性別、幼鳥・成鳥の違いにより、それが随分大きく影響を及ぼしますので、是非、猛禽類をしっかりと見られるような人だったら、ヤマドリなんか簡単ですから、そういった性別であるとか、雛連れとかを少し区別して、記録して出していただければと思います。特に前倒し調査のところの中で、「ヤマドリ 2 個体」とか「ヤマドリ 1 個体」と書いてありますが、この「2 個体」というのは何なのだろうと思います。それは何か意味があるのかもしれませんが。それを 2 個体だから、ここの資源は 2 個体分の資源の重要性があるのだとは言えないわけです。定性的だからそういう問題ではないということを少し考えていただければと思います。

それから、知事意見で、イヌワシが、やませが夏に吹いて、霧が出て、少し低層で飛んで危ないのではないかというようなことが書いてあります。少し単純な疑問ですが、

この霧のときには調査ができるのですか。知事意見に書いてあるのだったら、やはり霧のときを選んで調査してみるべきなのではないでしょうか。

要するに、バードストライクは、通常のところではなかなか起きにくいのですが、何かのきっかけで起きたりする危険性があるとするならば、そういう状態の飛翔状況とか、そういったものもやはり確認しておくべきではないかと思いました。

○事業者 やませのときを選んで調査しているわけではないのですが、実際にやませがあるときに調査に入っていることもありますので、そういった環境のときに記録も行っております。

○顧問 では、せっかくですから、それを、こういった条件で調査を行ったというのを独立して何か、準備書のときには出された方がよいと思います。その方が説得力があると思います。

○顧問 よろしいですか。

では、私の方から、補足説明資料を中心に幾つか、気がついたことをお聞きします。例えば10番の生態系の記載については、方法書の中の概況のところ、基本的には記載する様に、次からはお願いします。

それで、15ページの連鎖図の模式図なのですが、カモシカ、ノウサギの位置が少し低過ぎるかなと思います。全体的にレベルを少し調整して書いた方がよいというのが一つです。

それから、餌の、食う、食われるの矢印も、もう一度よく見直して、準備書のときには記載してください。

それから、さっきのラインセンサスの話なのですが、基本的には、ラインを、尾根筋とか、風車のラインに設けて、ある一定の速度で、ある一定の幅を見て、定量的にデータを出すということを指すラインセンサスと、ラインを設けて、そのラインに沿って任意調査をしていくというのとは少し意味が違うので、使い分けをしっかりといただきたい。先ほども言ったように、風車ができる前と後とを比較するのであれば、ラインの設定は、直角方向とか、風車に沿ったラインを見るとかだと思います。あるいは、工事の改変区域との距離の関係が把握できるようなラインの設定をしたデータをとっておくなど。もう一つは、それに並行なり直角なりにして、改変が及ばない範囲のところはどのようなデータになるのか、それをベースにして事後に確認調査をするのであれば、定量的に比較できるデータになるように仕上げていただいて、事前・事後で風車ができ

とによる影響の有無を検討する際に使えるデータに仕上げる必要があるということです。

補足説明資料のフロー図の中に、餌量の調査で「ラインセンサス」という言葉が出てきます。これは、具体的にどこをどういうふうにラインセンサスするのかという説明がありません。生態系で、餌量の調査をするときのラインセンサス、これは一体、何を対象に、どこでやるのかということの説明がありません。準備書の中には、いわゆる相の調査と定量性の調査というのは仕分けて、分かるように明確にして書いていただきたいと思います。

それから、イヌワシなのですが、21ページのフロー図に、文献による生態の特性と現地調査の生息状況という2系列があって、それはそれでよいのですが、年間予測衝突数というのがいきなり出てきます。これを出すためには、飛翔図とか行動圏とか、そういったものをどの程度押さえるかということがないと、いきなりこの年間予測衝突数というのは、出しても余り意味がないと思います。イヌワシであれば、県知事意見のベースになっていると思いますが、要するに、この事業地が、ここに出てくるイヌワシにとって、どのような行動圏の位置づけになっているのかというのを把握しないとイケません。イヌワシは非常に重要な種なので、ここで確認されているイヌワシの主たる行動圏、高利用域はどこかというのを明確に自前で調査する必要があります。あるいは、先生方から情報をもらって、そういった図を作る必要があります。その上で、ここに出てくる頻度は非常に小さい、あるいは餌場としての利用頻度は極めて小さいといったような、予測・評価が必要になると思います。それには、今言ったように、行動圏全体がどのようなになっているのかということのを少しテリトリーを広げて見ないとイケないと思います。

それと、イヌワシについては、改変工事をすることによってオープンスペースができることになりますので、餌場を造ることになりかねません。そうすると、別の事業では、代替の餌場に誘引して、それを確認してからでないとならぬというような、環境大臣意見もありましたので、やはり現状はどの程度のレベルなのかというのをしっかり把握した上でないと知事意見には対応できないということになりますので、準備書までに少しその辺の戦略をよく練って、調査計画を詰めていただきたいと思います。

それから、このエリアは、上位性としてキツネ、イヌワシ、クマタカとあり、イヌワシは重要種の方で多分取り上げるということになると思いますが、クマタカだけでよいのかという話になります。前倒しの調査結果を見ると、ノスリは、オープンスペースをかなり活用した、利用しているというような、イメージがありますので、森林性のクマ

タカだけではなくて、ノスリについても予測・評価をする必要があるのではないかと思います。

クマタカについては、巣があるようですが、何つがいくらいがこの事業対象区域の周辺にいるのかという問題と、主たる行動圏、高頻度利用域というものと営巣地との関係を明確にさせていただいて、尾根筋は利用しないからというような話ではなくて、尾根筋が境界になっている可能性もあります。GPSをつけて調査した結果によると、かなり広範囲に飛び回っているという話もありますので、皆さんが見ている範囲外にも相当飛んでいる可能性があるということです。少し注意が必要だと思います。餌量だけではなくて、風車ができることによって、忌避行動というようなことが起こり得る可能性もあると思います。そうすると、今見られている行動圏が、風車ができることによってシフトすると、全体がそれぞれしわ寄せを受けます、その辺の予測・評価をどうするかということになると思います。その辺、準備書の段階で議論になると思いますので、今の段階からそれらを意識した調査計画を練っていただきたいと思います。

あと、クマタカもそうなのですが、いずれのケースでも、文献での特性、それから現地調査生息状況、餌という3つのパートになっていて、それぞれ並列になっていますが、例えば採餌という行動と餌量の分布というものは、やはりそれぞれ相互作用があると思います。単純に餌量がこういう分布だから、そこは餌量の変化は小さいからという話だけではないと思います。イヌワシで、極端な例でいくと、かなり行動圏は広くて、この事業対象区域の中での改変面積なんて、相対的に1%あるかないかで、餌量の変化はそんなものでしかない。相対的に見れば小さいとなってしまうのですが、今度は飛翔の実態とか、採餌ができやすいか、できにくいとか、餌量の分布と採餌の場所が重ならないケースもあります。また重なっているケースもあります。その辺をどの様に予測・評価するのかというのは、十分注意して検討していただきたいと思います。

あと、29番の、上位性餌資源のF7の地点について、なぜこのようなところを選んだのかという説明なのですが、状況は分かりますが、要するに、尾根筋の林分と、このような広大な林分と、質的に同じかという問題があるので、単純にF7が広大にあって、それは相観的に似ているかもしれませんが、尾根筋と広大に広がっているところでは、私としてはイメージが一緒にはなりません。生態系の相のレベルからしたら、少し注意が必要です。それぞれの植生タイプごとに代表的な地点を選んで、いろいろな調査をされていますが、その代表性はどこに担保されるのかという意味合いは、同じ植生、アカマ

ツ林分であっても尾根筋と斜面とでは微妙に違うとか、そこら辺をどの様に判断して、ここでよいと決めたのかというのを、もう少し明確に示していただきたいと思います。そうしないと、いわゆるトラップ調査をした際に、その代表的な地点1ヵ所ずつでよいのかという話になってきます。林床植生が違えば、当然出てくるものも違う可能性があります。そうすると、平均化したときに、それでよいのか、スポットでよいのかという話になったときに、定量性の担保はどうなっているのかという意見になりますので、まだ軌道修正ができるのであれば、考慮した調査計画にさせていただきたいと思います。

現況の植生図というのは、まだ調査結果を反映していないのですよね。実際の植生調査をしてみないとまだ最終的に分からないところはありますが、準備書の段階では改めて調査結果に基づいた植生図を出していただいて、調査点なり、風車の配置がどこに立地するかということが分かるような図面に仕上げさせていただきたいというお願いをしておきます。

それから、直接的な問題ではないのですが、未公開資料の猛禽の32—3の図面なのですが、前半は、配慮書段階の実施区域です。後ろ側が方法書段階のもので、これらは、準備書のときには、この配慮書段階の図面は省いていただいて、できれば統一していただきたいと思います。省くというか、調査の結果は残るのですが、混乱するので、全部新しい実施区域の図面に作り直していただきたいと思います。

先生方で特にお気づきの点はありますか。ミゾゴイのことについて、何かコメントありますか。

○顧問 いるかいなないかを調べるということではないでしょうか。

○顧問 はい。では、一通り意見が出たと思いますので、事務局にお返しします。

○経済産業省 ご審議いただきましてどうもありがとうございました。

事業者様におかれましては、今の顧問の意見を参考に、調査、予測、評価を実施していただいて、準備書の作成をしていただければと思います。事務局の方では、先生方の意見、県知事からの意見等を踏まえまして、勧告などの作業に入りたいと思っております。

それでは、1件目の日本風力開発株式会社、(仮称) 田野畑風力発電事業の方法書の審査を終わらせていただきます。

(2) 葛尾風力発電株式会社「(仮称) 葛尾風力発電事業」

<方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福島県知事意見及び審査書案の説明>

○顧問 ありがとうございます。

補足説明資料の中で、32番の放射性物質の調査地点についてですが、底質土壌の状況について、底質については測定の予定はないのでしょうか。知事意見とも関係があるのですが、今の段階では測定をしていないということなのですが、例えば、やらなかったとして、尾根筋なりは、帰還困難区域ですから、それなりの線量に相当するものがあると思われまます。改変工事をすれば、何らかの形でコロイドなどが、河川に流れ出したとなると、ベースのデータがない場合は、稼働した後に、住民なり研究者なりが調査をし、ある一定の数値が出たと仮定します。それは、この工事の影響はないのかと言われた場合に、皆さんはどうされるのでしょうか。

○事業者 現地調査は実施しない予定というふうに記載したのですが、方法書の28ページに河川の様子があるので、少しそちらを開いていただけますか。こちらの、恐らくもし影響があるとしたら、こちらの対象事業実施区域の北を走る請戸川と、その南の小出谷川だと思います。今、その図から切れてしまっているのですが、ちょうどこの図のすぐ隣に、この小出谷川と請戸川が合流する地点、そこに大柿ダムというのがございまして、こちらで環境省の放射性物質モニタリング調査、公共用水域というものが月1回行われておりまして、そちらで底質の放射性物質濃度も測定しており、データも公になっております。なので、そちらのデータをもとに環境保全措置等を検討していきたいと考えております。

○顧問 それでは答えになっていないのですが。大分離れたところというのは、いろいろなところから、いろいろなものが入ってきます。例えば、この事業対象区域の近傍の水系の非常に近いところで測定したら、ある一定の数値が出ました。これは工事の影響ではないのですかと言われたときに、どう答えるのですかという質問です。そういう意味で、事前に調べておいた方がよろしいのではないのですかという質問なのですが。同じことが知事意見でも言われていると思います。要するに、それでもおやりにはならないということでしょうかという確認なのですが。

○事業者 工事中で、基本的に沈砂池でいろいろな、布団籠であったりとか、土砂流出

の防止対策というのは実施する予定でございます。その中で、基本的にSSの部分はほとんど流れずに、沈砂池から出たものについても河川までの中に浸透するというふうな水質の保全措置というのを考えております。ですから、河川には、コロイド分というか、SS分というのは流れ出さないのではないかとというふうには判断を現時点ではしているところでございます。

○顧問 安全側で私は申し上げているので、それで対応できるのであればそれで構わないと思うのですが、知事意見にはどういうふうに回答されることになるのか、これは後ほど準備書の段階で答えが出てくると思いますが。

○事業者 その点に関しましても、また事業者と検討して、底質のことに関しても、どうするかというのはもう一度考えてはみたいとは思いますが。

○顧問 いずれにしても、こういうケースのときには、私の今までの発電所のアセス周辺でのトラブルに対応するという前提では、指摘されてから調査をしても絶対に納得してくれない。事前にデータを持っているかどうかということが非常に重要なキーになります。安全側で考えるのであれば、安心という意味合いも含めて、事前にできるだけ事業対象区域の周辺で、改変工事が行われるその周辺や、その直近、近傍のところで念のためにデータをとっておき、何か言われたときのために、答えられるように用意はしておくということが事業の継続性につながるのではないかと思いますので、これは参考にしてください。

○事業者 ありがとうございます。

○顧問 先生方からいかがでしょうか。

○顧問 補足説明資料の9ページで、廃棄物の仮設焼却施設、減容化処理施設というのは、これは現時点で動いているのですか。

○事業者 現時点で動いております。

○顧問 これは焼却だから、煙突がある施設ですか。

○事業者 あります。

○顧問 そうすると、大体一日何台くらいトラックが動いているとかは分かるのでしょうか。

○事業者 村の方としては、環境省からの報告を受けているということですので、そこで大体台数等は把握できると考えます。

○顧問 一日何百台も走っているということはないですか。

○事業者 いや、それはないですね。

○顧問 分かりました。

それから、放射線の方で、36ページの35番で、工事用資材搬出入の車に対して、例えば保全措置としてタイヤ洗浄をするというようなことが書かれていますが、そうすると、その処理水をどうするのかということに関しても準備書段階でしっかりと明確にしておいてください。

それで、阿武隈で準備書の審査をやったときに、非常に非公開情報というのが多かったです。そのとき、どうして非公開にするのかとお尋ねしたところ、行政の指導ですというふうに言われていたように記憶するのですが、例えば今回の福島県知事意見を見ますと、少なくとも福島県はそうは考えていなくて、ちゃんと測定したものは準備書本体に記載しなさいということが記載されています。何を非公開とするのかということは、よくその理由を考えて、必ずしもこういう情報を公開にしない方が、事業のリスクを下げるという方向には行かないと思うので、慎重に考えてください。今回また知事意見でも言われていますので、情報をなるべく出すようにお願いします。

○事業者 承知しました。

○顧問 では、よろしくご検討をお願いします。

○顧問 いろいろと難しい話も絡んでくるのですが、最寄りの住居まで150mは間違いで、400mということは了解しました。ただ、この400mというのも、今後スタンダードになると思われる環境省のいわゆる目安からすると、なかなか厳しい数値かなというふうにも推測されるのですが、もちろんどういう機種を選ぶかということと、それから現況がどうなっているかということも関連して、一概には言えませんが、そんな印象を持ちます。

そして、現実の居住実態は、ここは帰還困難区域なのですね。将来どうなっていくのか、事業を展開した後に、その付近の今地図にある住居というのは、従来と同様と考えてよろしいのですか。どのくらいの方がお帰りになるか、これで言う事業計画では、風車の耐用年数ということで20年間ということで、その間にどの様に帰ってこられるかということが、気になります。知事意見にもありましたが、住民の意向を十分に配慮して事業を進めるということが非常に大事なことかと思えます。帰還意思ですね、そういったこととも関連してくるかと思えます。その辺を十分に勘案して、事業計画を進めるということであれば、将来の、現実に稼働した後の想定をきちんとイメージした予測、評

価をしていただきたいと思います。

そういう意味で言うと、例えば、90ページから91ページに、騒音等の影響で一番配慮すべき施設ということで、学校、病院、住居ということなのですが、住居の集落の印はついているのですが、例えば学校だとかいうのもあるのではないかと推測したのですが、その事業地域の周辺にはないということなのですか。

○事業者 はい。

○顧問 では、基本的には住居だけの対応ということでもよろしいということですね。そうしましたら、先ほど申し上げたようなことに十分留意して予測と評価をしていただきたいと思います。

それから、その根拠になる数値あるいはデータの、純音成分について知事意見等にあったかと思いますが、その表記の仕方というのは、前の事業の審査のときにも言いましたが、同じようなことですので、その辺は留意して、次の段階の図書を作っていただきたいと思います。

○顧問 今先生がご指摘されたことに加えて、先ほどの底質の話と同じで、今、帰宅困難区域で住んでいないからということなのですが、基本的にはここに人が住むということを前提に予測・評価はしっかりとしてください。後から風車ができたから、もう住めないという意見を言われても対応ができるように、保全措置等、いろいろ配置等も考えておかれた方がよろしいかと思います。

道路とか計画のところでは何かありますか。工事計画とか、具体的に余り出ていないので、分からないのですが。

○顧問 尾根沿いに風車をつなぐ道路がどの様にできるかということで、多分切土になると思うのですが、切盛の造成がどうなるかは準備書で明記していただきたいと思います。

その前に、50ページの現存植生図と補足説明の衛星写真とを見比べると、この現存植生図から今は随分変わっている感じがします。このときの群落区分とかも含めて植生界がどの様に動いているかは、しっかりと把握した方がよいと思いますし、それに応じて、いわゆる植生調査のコドラートの設置位置とか、植生だけではなく、昆虫とか大型哺乳類とか鳥類の調査も随分変わってきてしまうと思います。それがしっかりと植生を代表するような場所に測定調査点があるように、あらかじめ、まず現存植生の実態を把握した上で調査地点を決めるというように考えてほしいと思います。

○顧問 50ページの図の凡例については、準備書的时候には2桁で表記してください。

それから、最終的には、現地調査をしたものをベースに全て読みかえ、現存植生図は全部新しいもの、自分たちが調査した結果で書き直し、配置図も新しい調査の結果に基づいて配置したものを示して下さい。

○顧問 住民意見の中で、スズタケブナ群落、自然植生で貴重なものがあるというふうに指摘されているのですが、やはり衛星写真を見て、それが本当にここにあるかというのは少し読み取れなかったもので、それもここで群落植生調査をしっかりと行ってください。

○顧問 他の先生、お願いします。

○顧問 補足説明資料の17番、方法書の256ページですが、ご回答が質問の主旨と少々違い、どういう調査をやられるというご説明をされています。その内容は分かりますが、お聞きしたかったのは、256ページの現地調査のところの2行目に「また、降雨時に1回行う」とあり、それから、その下、2行目に「対象となる河川において降雨時調査を1回実施する」とあります。これは、対象となる特定の河川については2回調査をするという意味かという質問だったのですが、これは1回ですよ。2回やるのなら、別に2回やられてよいのですが。

○事業者 いや、対象とする河川に関しては1回という認識です。

これは誤記載ですね。すみません。平水時3回、降雨時1回の間違いです。

○顧問 はい。分かりました。では、そう表現してください。

それから、補足説明の18番ですが、田野畑とも重複しますが、今のところ、沢とか湿地は2つ以外に見つかっていないということですが、まだきっと調査中に見つかるものもあると思いますので、そのあたりは十分配慮をお願いします。

この地点で、少し厄介なのは、濁りだけではなくて放射性物質とも絡んでくるので、沢の位置とかは十分に留意して、放射性物質が拡散していかないように排水処置をお願いします。

あと、先ほどの田野畑でも申しましたが、準備書段階で構いませんので、流域図を示してください。

それから、定点の位置なのですが、258ページに4つの定点が示されていますが、257ページの水質調査点の選定根拠というのは総論としてはよく分かりますが、各地点について、なるべく水質調査地点は排水が流入する地点に近いところに設定した方がよいと

思います。ここには支川はないみたいですが、離れてしまうと支川とか、どこか崩れているところなどがあれば、そういったところから濁りはすぐに入ってきますので、調査地点の水質2とか水質4は、もう少し上流側にとれるのであれば、現場の状況を分からないで言っていますので、現場の状況によりますが、もう少し上流側でとれるのだったら、上の方に設置した方がよいと思います。その辺は、地形的にかなり厳しいところなのではないでしょうか。

○事業者　水質2の地点につきましては、ここは上るのがかなり厳しい場所になっておりますので、請戸川との合流の手前ということで考えております。

水質4につきましては、実は水質3の下流側になっておりまして、基本的に水質3のところから南側とかに流れてくるのをそのまま測定はできるということなのですが、その後、下流の方でも1地点とった方がよいのではないかとということで、水質4については追加みたいな形でやっているところがございます。

○顧問　地形的な形で、排水が水質3のあたりとか水質4の方にも流れていくということではなくて、流れ込むのは3のあたりですか。

○事業者　基本的には3の方に流れ込んでまいります。

○顧問　ということであれば、意味は分かります。

○事業者　3と2の方に流れていくような形になっていこうかと思います。

○顧問　その辺で、先ほど言いました流域図的なものがあると分かりやすいと思います。

ここは、あと、他に支川は全然ないんですね。

○事業者　ええ。これだけでございまして、水質3のところの上、北側のところにちょっとした沢がございまして、そちらの方で水生生物の調査をしているところがございます。

○顧問　その辺の支川ごとの流域図みたいなものも分かればベターだと思いますので、できればそこまでご検討をお願いします。

○事業者　はい。少し、そこまでは厳しいところはあるかとは思いますが。

○顧問　できれば結構です。

○事業者　すみません。

○顧問　関連して、今の調査点なのですが、274ページの図を見ると、W5とかW3という点があります。魚と底生動物を調査するのは、水があるということですか。274ページのW5とW3という点があります。

○事業者 W3に関しては、すごく細い細流が流れている場所があって、そこを調査することにしています。W5は、これは池です。

○顧問 池ですか。

○事業者 はい。

○顧問 コメントにも述べましたが、3と8のところは河川の表示がないが、水が流れているところですね。この8とか3のあたりが一番濁りが流れ込む可能性のあるところなので、そのあたり、水がどう流れるのか、そのあたりを十分ご検討していただいた方がよろしいかと思えます。

それと、もう一つ、274ページで、W5がありますが、これは溜池ですか。

○事業者 そうです。止水です。

○顧問 止水ですか。農業とかに使うのでしょうか。

○事業者 今の時点では、ほとんど使われていないと思います。管理されているという状態ではないです。

○顧問 そうしますと、自然の生き物群が住んでいるということで、W5にももし水が流れ込む可能性があるならば、水質の調査もそこも必要ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○事業者 こちら側には流れ込まないと思いますので、今のところ生き物の調査だけにとどめているところです。

○顧問 その流域の図があれば、そのあたりはかなり判断できると思うのですが、現状では絶対流れ込まないのですか。

○事業者 こちらは尾根がありまして、浪江側には流れないような形です。形状的にも。

○顧問 生物調査をやられるというのは、何か意味があるのでしょうか。

○事業者 調査範囲内の重要な生息環境になっている可能性があるので、重要種がいるかどうかという確認をするために調査しています。

○顧問 やられた方がよいとは思いますが、実際のアクション、工事とか車の出入りも含めて、そういったものとの関連性がどのくらいあるのかをきちんと把握されておかれた方がよいと思います。水が流れ込まないのであれば、水質は外してもよいと思います。

それから、雨水排水の処理について13ページに記載がありますが、やはり13ページの記載は風車ヤードを中心に書かれているように見えるのですが、アクセス道路についても同じように沈砂池処理を行うという理解でよろしいですね。

○事業者 アクセス道路につきましては、これは減容化施設に通ずる道路でございますので、そこではもう既にそういったような措置はされております。

○顧問 風車に向けて、風車建設で新たに造るところはないのですか。

○事業者 新たに造るのは、尾根上になります。そちらの方は、また沈砂池等を設ける予定でございます。

○顧問 分かりました。

それから、先ほど放射能のところでも少し話題になりましたが、36ページの質問の、項目36、37のところですが、関連して302ページのところに「水の濁りの発生に伴う放射線の量」という記載があります。ここで、補足資料の36、37とも関連するのですが、予測地点のところで、仮設沈砂池の排水口とされて、303ページの8ポツがありますが、ご回答で周辺も含めた形の回答をいただいておりますが、ここで予測するものは何を考えておられたのでしょうか。8ポツで仮設沈砂池の排水口を予測地点として選ばれたのは、濁りを予測するのですか。ここは放射能の部分なので、先ほどの5—3との質問とも関連しますが、土壌の値が分からないと、この排水口での値は予測できないことになるのではないかと思います。その辺、ご検討をしていただければと思います。実態としては、例えば沈砂池排水がそれほど広く拡散しないというところをきちんと把握していただければ、それで対策として対応できると思いますが、ここでもし排水口の状況をきちんと把握するには、やはり土壌の放射性核種の濃度の把握が必要になってくると思います。そこはご検討いただければと思います。コメントです。

○顧問 先生の議論のなかで、水質と魚類及び底生生物の調査を必ずしも同じ場所でやらないという話だったのですが、同じ場所で調査をやらないと意味がないと思います。魚類相の調査をやって、それが今回の事業でどう変化するかということ予測、評価するためにアセスをするわけで、その場合に環境の調査をしていないと何で変化したか分からないと思います。生き物の調査をするところで、基本的には全て環境調査をするべきだと私は思います。

○顧問 ご意見をいただきましたので、検討して準備書に反映していただければと思います。

他の先生、いかがですか。

○顧問 補足説明資料の20番、21番についてですが、このラインセンスについて、回答で、データ取得方法、ライン設定根拠について、回答いただきましたが、よい回答だ

と思いました。なかなかしっかりやっておられるなという感じがしました。

それで、一つ、単純な疑問なのですが、この非公開になっている調査結果に、サンプルとしてウグイスとヤブサメが出ているのですが、これに対して質問してもよいのでしょうか。ウグイスでもヤブサメでも、この丸印が載っており、「繁殖行動」「繁殖行動以外」と書いてあるのですが、「繁殖行動以外」とは何なのでしょう。

○事業者 移動しているとか、要するにさえずっていないとか、繁殖行動以外のものを全てまとめています。

○顧問 さえずりが繁殖行動であって、さえずり以外は繁殖行動ではないのですか。この時期はみんな繁殖行動しているはずですから、これは「さえずり」、「さえずり以外」とか書いたほうがよいと思います。

○事業者 おっしゃるとおりです。その辺の書き方は検討します。

○顧問 それと、29番の生態系に関して、注目種の選定のマトリックスを書いています。これで典型性注目種にノウサギを最終的に選んでいるのですが、ただ、私のイメージとしては、そのノウサギが好むのは、やはり草地環境とか林縁環境ではないかなという感じがします。先ほどの非公開資料を見れば、ヤブサメがたくさんいます。ヤブサメがたくさん確認されているようなところでノウサギがそんなに密度高くいるような気がしないのですが。だから、恐らく、少し草地環境、林縁環境というものの典型性としてノウサギを選ぶとすれば、やはり樹林環境として何か別の種を選んだ方がよいのではないかなという感じがします。

その場合、参考として、やはり影響があるというような論文が出ていますから、例えばウグイスとかヤマガラなどでは、ヒノキ植林地においては余り風車の影響はないというような感じだったと思います。ただ、ヤマガラはこういう樹林では影響がありそうだったというような感じでした。それとまた別に、例えば夏鳥については結構いなくなったとか、そういったものがあるみたいなので、これは通年観察される鳥でもよいでしょうが、せっかくこの辺はヤブサメがたくさんいるのだったら、またせっかくこんなふうに簡易テリトリーマッピングまでやっているのだったら、密度がどういうふうになるかというのは非常に見やすいと思いますので、その辺、生態系としてどういうふうになるかということです。

○顧問 私の意見としては、累積的影響で、いわゆる阿武隈の事業地から15km離れているということですので、十分離れているというような感覚なのですが、全体的に見ると、

尾根筋をみんな使ってきています。データがそれぞれ共有できるようであればよいのですが、共有できなかったときに、ここの計画は基数は少ないですが、すぐ隣は尾根筋に風車が多く並びます。その障壁的な影響がどの程度あるのかということについて、この事業に対して、あるいは、このエリア全体、もう少し広域に、マクロに見たときに、渡りのルートはどういう状況にあって、全体的にはマイナーなルートということが分かるようなデータが出てくればよいのですが、自分のところだけしか見ていないと、全体の動向が分からないから、そこをどう把握するかということですね。準備書の段階で議論になると思いますので、福島県のこのコンソーシアムに係わったところは、全体としてどういうルートになっているか。ガン、カモ類とか、猛禽とか、要するに上位の重要種が全体としてどういうルートになるのか。あるいは、一般鳥類もそうですが、ある程度データがもらえる保証があればよいのですが、もらえないときに自前でどこまでデータを押さえるか。これは、例えば地元の野鳥の会の方々とお話をして基本的なデータがもらえればよいし、何も直接調査をしなくてもよいと思います。ある程度、この事業地が、このエリア全体をマクロに見たときの渡りの状況からしてどういう位置づけにあるのかというのをしっかり把握できるようにした上で準備書を作っていただきたいと思います。これはお願いします。

それから、何遍も言いますが、生態系の影響予測・評価フロー図を書いてもらっていますが、例えばノスリについて、営巣適地とか探餌の行動が数字的に見られるところと餌の分布するところが重なっているときはよいのですが、重なっていないときにどうするか。どういう解釈をするか。なぜそこが、例えば探餌の対象になるのか。恐らく、今まで余り言っていないのですが、ある事業では、餌、ペリット解析をしたら、ネズミはハタネズミばかりだったというのがありました。実際の餌資源量調査では森林性のアカネズミだけがかかっている。そうすると、餌はいくらあっても、それを食べていないという状況になってくると、指数を足したり掛けたりして平均化するというようなことをしても、果たしてそれでちゃんと評価できているのかということになりますので、他の事例も参照していただいて、適切に予測・評価ができるようにして下さい。評価結果が合わないときは、なぜ合わないか、それはどういうふうに評価するかということをしつかりと見解で示すようにしていただきたいということです。 よろしいでしょうか。

特に先生方からありますか。

○顧問 知識不足で、聞きたい数値があるので教えてほしいのですが、方法書の3ペー

ジの、2.2.3の「特定対象事業により設置される発電所の出力」の最後の「設備利用率」というのは24%と書いてありますが、これはどういう意味か教えていただけますか。

○事業者 この定格出力で、24時間365日回って、この定格のkWhが出るのですが、このうち、この設備がどれぐらいの稼働をしているかという、その利用する率がこの設備利用率というふうに考えていただいて結構だと思います。

○顧問 そうすると、この出力に、0.24を掛ければ実効的な出力というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○事業者 実際に風車の稼働する率も関係しますので、そういった稼働率を含めて、この設備利用率というものが出てまいります。

○顧問 そうすると、この0.24よりはさらに小さな数字を掛けるのが出力になるということですか。

○事業者 細かく言うと送電ロスだとかいろいろなものが出てまいりますので、一概には出ませんが、およその目安としては、この率が大体これぐらいの設備の利用だということですね。

○顧問 では、発電所から出てくる出力は、これ、0.24を掛ければおおよそ、そのぐらいの発電能力が発揮されるであろうということですね。

○事業者 そうですね。そういうふうに考えていただければ結構です。

○顧問 分かりました。ありがとうございます。24%は結構効率がよいのでしょうか。

○事業者 24%というのは、まあまあよい方だと思います。大体20~25%ぐらい。25%を超えると、非常によい発電所だということ可以说だと思います。

○顧問 洋上だと、もう少し高くなってということになるかと思いますが。一通りご意見が出たと思いますが、細かいところが分からない、決まっていないところが相当ありますので、慌てて準備書を出すのではなくて、事業計画そのものを詰めてもらって、詳細な土木工事とかをかためていただいた上で準備書を出していただきたいと思います。少しコンサルさんの方は作業が大変かもしれませんが、事業者さんの方で工事計画といった土木とか配置とかというのをある程度かためてもらわないと、例えば衝突とか配置のリスクの評価とかという計算がうまくできませんので、できるだけ工事計画に係わる場所は早く決めていただいて、データを出していただいて、相互に調整して、準備書の後には余り変更がないような形に仕上げてくださいと非常には有り難いと思いますので、よろしくお願ひします。 それでは、事務局にお返しします。

○経済産業省 審議いただきましてどうもありがとうございました。

それでは、事業者様におかれましては、先ほどの事業での意見と今の意見も踏まえられまして、準備書を作成いただければと思います。私どもの方では、顧問の先生方の意見、県知事意見を踏まえまして、勧告などの作業にかかりたいと思っております。

では、葛尾風力株式会社（仮称）葛尾風力発電事業の方法書の審査をこれで終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。